

【別添】

**(案) スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

[団体名：公益社団法人袋井市スポーツ協会]

[記載日：令和6年12月15日]

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>令和3年度より本協会は、静岡県より公益社団法人として認定を受けました。事業運営に当たって適用される法令「公益社団法人及び公益財団法人に関する法律」に基づいて設立される公益社団法人です。適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しております。公益認定から5年目を迎える本年は、公益認定委員会、静岡県や袋井市の監査を受ける予定です。</p>	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>該当なし</p>	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>とりわけ、本年は、公益通報窓口を開設し、公益通報規定、および運用マニュアルを作成しました。社員、役員に対する公益通報に関する研修を5月に行いました。年間を通して相談件数は6件ありました。相談窓口設置、健全な運営を心がけております。</p>	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織役員の構成については、ジェンダー平等の実現のため、女性理事、外部理事の登用を積極的に行っており、女性理事の割合が40%を超えております。スポーツガバナンスコードに準じた体制を整えております。今後は、若い世代の役員、スタッフの人材育成が課題です。</p>	
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会のホームページ、袋井市の広報誌に掲載しております。加えてインスタグラム、FaceBookなどのSNSを利用して活動状況を随時公表しています。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎年、役員に対しガバナンス研修を開催しております。本年度は、5月に公益通報研修会を開催し、専門家を招いてグッドガバナンスの見識を高めました。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) コンプライアンス委員会を設置し、岡田千詠子委員長のもと研修会、啓発活動を行っております。また今年度から始まった公益通報があった際に、対応、再発防止策の検討など積極的に取り組んでおります。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 公認会計士、行政書士の資格をもつ顧問会計士など法律、財務、会計の専門家に、日常的に助言を受けることができる連絡体制を整えています。 12月に内部監査を実施し、1月には公益法人認定後2度目の県の監査を受ける予定です。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 静岡県、袋井市の指導のもと、財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守するよう努めています。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 公認会計士の監査、指導のもと、公益目的事業に係る収入と費用が収支相償になるよう適切に実施しています。スマートレジを導入したことで、会計処理の電子化が進み、インボイス制度、電子帳簿保存、電子会計の移行がスムーズにできています。	

<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 令和 5 年本部事業報告、令和 6 年度本部事業計画、令和 5 年貸借対照表、令和 6 年予算書(一般)、令和 6 年予算書(指定)をホームページに開示しております。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) マラソン大会、感謝祭などの結果やイベントの報告、組織運営に関わる情報をホームページや市の会報誌に積極的に開示しております。また組織運営、働き方についての社員アンケート行い、社内にフィードバックしております。	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 公益財団法人袋井市スポーツ協会 倫理・懲戒規程、袋井市スポーツ協会加盟団体会員規定、危機管理規定、公益通報規定を設置しており、より高いレベルのガバナンスの確保を目指します。	